

日本は資源の少ない国だから
技術で海を渡る



株式会社キンセイ産業

高崎市



- ▶ 代表者: 金子 正元
- ▶ 設立年月日: 1967年4月1日
- ▶ 資本金: 5,000万円
- ▶ 従業員数: 60人
- ▶ 住所: 高崎市宮原町1-1
- ▶ TEL: 027-346-2161
- ▶ Mail: kinsei@kinsei-s.co.jp
- ▶ URL: http://kinsei-s.co.jp

当社HPへは
こちらから→



企業紹介

乾溜ガス化・熱エネルギープラントメーカーとして、焼却処理が困難な医療系廃棄物や産業系廃棄物を対象とする焼却装置を製造・販売しており、装置の設計から製造・据付け・メンテナンスまでを一貫して行っています。



経緯・背景

高度経済成長期における工業生産拡大が産業廃棄物の増加や工場からの排煙排水由来の公害を招き大きな社会問題となり、「大気汚染防止法(1968年)」「廃掃法(1970年)」が制定されました。以降、ばい煙や廃棄物の排出抑制が進み、さらに第1次・第2次オイルショックを背景とした「省エネ法(1979年)」「代エネ法(1980年)」の制定を機に石油代替エネルギーの活用や熱エネルギー有効利用の需要が急速に高まりました。

具体的な取組

これら社会・環境問題に対応するため、従来の「廃棄物を直接燃焼させる方式」と全く発想を異にした「廃棄物をガス化して燃焼させる独自の技術開発」に取り組んだ末、世界初となる「乾溜ガス化焼却装置(1995年特許取得)」を完成させました。



成果・効果

乾溜炉において廃棄物を外気に触れさせず加熱(蒸焼き)し効率よく熱分解させることにより灰の大幅な減量が可能となり、燃焼炉において乾溜炉から送り込まれる可燃性ガスを完全燃焼させることで、ダイオキシン類等有害物質の発生を大幅に抑制することを実現しました。さらに、ガスの安定燃焼はサーマルリサイクル(熱回収)を可能にし、蒸気発電や温水発電に活用されています。



当社にとってのSDGsと、その展望

1980年代後半、排ガス規制に拍車がかかり従来の焼却炉は製造販売できなくなり、規制を克服した当社の焼却炉は年を追うごとに市場シェアを拡大してきました。

SDGsは当社が創業当初から念頭に置き続けている経営理念の一つでもあり、現在は今後の脱炭素化に向けた「乾溜ガスタービン発電」の実用化のための研究開発に取り組んでいます。